

平成 25 年 7 月 19 日 (金)
NTT西日本 山口支店

山口及び小郡単位料金区域の変更について
～平成 25 年 12 月 1 日(日)に実施～

NTT西日本山口支店(支店長:泉谷 正)は、現在ご利用いただいている旧山口市南部地域、旧小郡町地域及び旧秋穂町地域の単位料金区域(MA*)を平成25年12月1日から変更いたします。

今回の変更は、行政区域と単位料金区域の不一致が生じていることから、単位料金区域を統一したい旨の要望書が山口市から提出されたことを受け、変更に係る総務省の決定(総務省告示第八十四号(平成25年2月21日))に基づき実施するものです。

※MA(Message Area)とは、市内通話料金(平日昼間[午前8時～午後7時]3分8.5円[税込8.925円])で通話できる区域のことです。

1. 変更日時

平成25年12月1日(日) ※変更実施時間については別途お知らせします。

2. 変更対象地域

旧山口市南部地域、旧小郡町地域及び旧秋穂町地域。

3. 変更内容

(1) 単位料金区域の変更

地 域	現 行	変更後
旧山口市南部地域、旧小郡町地域及び旧秋穂町地域	小郡MA	山口MA

※小郡MAを廃止し、山口MAへ統合します。

※今回のMA変更に伴う電話番号の変更はありません。

<参考>

山口市及び周辺地域における単位料金区域の変更概要図

(2) 電話料金の変更

①基本料金

変更対象地域の一部地域(旧小郡町地域、旧秋穂町地域及び旧山口市南部地域の一部地域(陶地区、名田島地区及び秋穂二島地区の一部))にお住まいのお客様について、電話サービス取扱所の種類が「1級局」から「2級局」となり、加入電話/加入電話・ライトプランにおけるダイヤル回線の基本料金が変わります。

なお、旧山口市南部地域(陶地区、名田島地区及び秋穂二島地区の一部を除く)については、変更はありません。

具体的には下表のとおりです。

(単位:円/契約・月)

区 分		現 行	変 更 後
加入電話	ダイヤル回線用	事務用 2,300円 [税込 2,415円]	2,350円<+50円> [税込 2,467.5円]
		住宅用 1,450円 [税込 1,522.5円]	1,550円<+100円> [税込 1,627.5円]
加入電話・ ライトプラン	ダイヤル回線用	事務用 2,550円 [税込 2,677.5円]	2,600円<+50円> [税込 2,730円]
		住宅用 1,700円 [税込 1,785円]	1,800円<+100円> [税込 1,890円]

※< >内は、現行料金からの変動額(税抜価格)です。

※加入電話(プッシュ回線用)/INSネット64/INSネット64・ライト、INSネット1500の基本料金については、変更ありません。

②通話料金

小郡MAと山口MA相互間の通話料金における変更は下表のとおりとなります。

【平日昼間(午前8時～午後7時)の場合】

通話区間	現 行	変 更 後
旧山口市南部地域(陶地区、名田島地区及び秋穂二島地区の一部を除く) <小郡MA>⇔旧阿東町地域及び旧美東町地域<山口MA>	3分20円 [税込21円]	3分8.5円 [税込8.925円]
旧小郡町地域、旧秋穂町地域及び旧山口市南部地域の一部地域(陶地区、名田島地区及び秋穂二島地区の一部)<小郡MA> ⇔旧山口市北部地域、旧阿東町地域及び旧美東町地域<山口MA>		

※対象サービスは、加入電話/加入電話・ライトプランのダイヤル回線用及びプッシュ回線用、INSネット64/INSネット64・ライト、INSネット1500となります。

※ひかり電話については変更ありません。

※その他の時間帯、及び公衆電話からの通話料金については、

<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/call/phone.html> でご確認ください。

(3)電話のダイヤル方法の変更

①旧山口市南部地域(陶地区、名田島地区及び秋穂二島地区の一部を除く)からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
旧阿東町地域<山口MA>	市内局番からのダイヤルでご利用できます。
旧山口市北部地域及び旧美東町地域<山口MA>	従来通りダイヤルして下さい。

②旧小郡町地域、旧秋穂町地域及び旧山口市南部地域の一部地域(陶地区、名田島地区及び秋穂二島地区の一部)からのダイヤル手順

通話先	ダイヤル手順
旧山口市北部地域及び旧阿東町地域<山口MA>	市内局番からのダイヤルでご利用できます。
旧美東町地域<山口MA>	従来通りダイヤルして下さい。

4. その他の主な注意事項

- (1) 切替作業に伴い切替実施時間の前後は電話がつながりにくいことがあります。
- (2) 今回の変更により、現在お使いいただいている電話機やFAX等の機器を取り替える必要はございません。「電話番号が変更になるから、現在お使いの電話機が使えなくなります」等、事実と反する説明をして、新しい電話機等の購入を迫る悪質な訪問販売にご注意ください。
- (3) 通話料の変更については、今回の単位料金区域の変更に係る主な通話区間について記載しています。その他の通話区間については下記5項に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。
- (4) 加入電話、携帯電話などをご利用いただいているお客様は、各種割引サービスの見直しが必要となる場合がありますのでご注意ください。詳しくはご利用中の固定電話会社ならびに携帯電話会社へお問い合わせください。NTT西日本の各種割引サービスの見直しに関するお問合せは、下記5項に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。
- (5) 専用サービス等の法人向けネットワークサービスの月額料金の変動する場合や工事費等が発生する場合があります。

5. 本件に関するお客様からのお問い合わせ先

局番なしの『116』番

(携帯電話・PHSからは、0800-2000116)

受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日も営業<年末・年始を除く>)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いないようお願いいたします。

ニュースリリースに記載している内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【本件に関するお問合せ先】

NTT西日本山口支店企画総務部広報担当

TEL:083-923-4232

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

審査 13-740-1